

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 平成30年2月7日（水）15:15～15:47
- 2 場所 永田町合同庁舎1階共用第1会議室
- 3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学名誉教授

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表

委員 中川 雅之 日本大学経済学部教授

委員 八代 尚宏 昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

<提案者>

大井川 和彦 茨城県知事

大久保 太一 常陸太田市長

齋藤 章 茨城県理事兼政策審議監

吉富 耕治 茨城県政策監兼地方創生室長

綿引 誠二 常陸太田市政策企画部長

<事務局>

河村 正人 内閣府地方創生推進事務局長

村上 敬亮 内閣府地方創生推進事務局審議官

小谷 敦 内閣府地方創生推進事務局参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 課題解決とイノベーション創出の拠点（茨城発第4次産業革命）
- 3 閉会

○小谷参事官 それでは、ワーキンググループによるヒアリング、本日は提案者からのヒアリングということで茨城県、常陸太田市に来ていただいております。

それでは、八田座長、よろしくお願ひいたします。

○八田座長 お忙しいところをお越しくささいまして、どうもありがとうございます。

早速、御提案について御説明をお願ひいたしたいと思ひます。

○大井川知事 ありがとうございます。茨城県知事の大井川でございます。

本日は、ヒアリングの機会をいただきまして、誠にありがとうございます。今回、茨城県と常陸太田市の共同でヒアリングをさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、私のほうから県の事業分のほうを一括して御説明させていただきますけれども、最初のページを開いていただきますと、提案の概要ということで、全体の骨子を表させていただきます。

今の地方の課題に真摯に対応するために、大きな三つの柱からなるパッケージという形で、今回、提案をさせていただきます。

人材、人手不足ということが今の茨城県の中で本当に深刻になってきておりまして、この10年間で何らかの突破口を開いていかない限りは、将来の経済的、あるいは社会的な基盤を維持することが非常に難しくなってくるのではないかという危機感に基づいて、今回、提案をさせていただきました。

一つ目は、「成長産業における実証実験の加速化」です。後で詳細を御説明させていただきます大型ドローンなど、今後の人手不足を解消するための鍵となるような技術、それを進歩させようと思っている企業もいるわけでございますけれども、色々な規制のおかげで、なかなか実証実験すらできない。そういう中で、欧米に先駆けて、世界に先駆けて、こういう課題解決のための技術を開発するためにはどうしても規制緩和が必要だと認識しております。

二つ目が、「イノベーション人材の育成」という問題でございます。労働生産性をいかに上げていくかが、人口減少社会の中で、地方には最も深刻な課題としてのしかかってくるわけでございますけれども、英語であったりプログラミングであったり、新しい分野に教員なり、専門的な知識を持つ人材をすぐさま見つけてくることは、特に地方では難しゅうございます。そういう中で、新しい免許制度を作って、もっと柔軟な形で子どもたちが新しい分野の勉強ができる環境を素早く整えて、地方からも世界に羽ばたけるような人材を育てていきたいということで、提案させていただきます。

三つ目が「現代的課題の解決」でございます。実は、今回御説明させていただくものがたくさんある中で、一つ御説明させていただきたいと思ったのは、やはり鳥獣被害でございます。今や本当に東京都でこそあまり見かけませんけれども、茨城県であると、町中でさえイノシシが出たり、イノシシが出て指を食いちぎられてしまったりという事件が起きてしまうほど、今の鳥獣被害は非常に深刻になっております。これを何とかしないと、農業被害だけではなくて、人の生命、財産というところまで関わってくる。そこに対して、今、何とか狩猟者を増やしたりとか、色々手を打とうとしているのですが、今の規制では急速に狩猟者を増やすことができないという壁がございます、今回新しい提案をさせていただきます。

全部は無理でございますので、特に重点を置いているものを御説明させていただきます。

1枚めくっていただきますと、大型ドローンを用いた空の物流インフラ構築に向けた実証実験をさせてほしいという御提案でございます。高齢化、人口減少の中で、物流や宅配

にかかる人員の確保が本当に日本中で不足している。特に地方でも大きく問題になっております。

特に地方の場合は、今後、高齢化が進展するに伴って、免許証の返納なども進めなければいけない中で、買い物弱者が非常に多くなる中で、ドローンを使った物流を本当に真剣に考えなければならない状況に来ております。五光物流という会社と産総研と一緒にあって、150キロ以上になる大型ドローンの研究を進めているわけですが、現在の航空法の規制で、屋内でしか実証実験ができない。これではほとんど何の実証もできないということで、きちんと敷地を区切って、まずは私有地の中だけでも実証実験をさせていただければ、もっと進歩させることができるのではないかとということで、こちらを御提案させていただいております。

もう一枚おめくりいただきまして、搬送用ロボットの歩道走行でございます。つくばにあるサイバーダインという医療系のロボットスーツで非常に有名な会社が、今、歩道用の搬送用ロボットを開発しようとしています。高齢者の方や障害者が外出を控えるようになったときに、そのライフラインとして彼らを助けられるような荷物を搬送するロボットを、是非世界に先駆けて開発したいという気迫を持った会社でございます。是非我々としても応援したい。そのための実証フィールドを、是非つくばに作らせていただければと思っています。現在の道路交通法の規制で、なかなかフレキシブルに実験をすることが難しくなっておりますので、是非搬送用ロボットを歩行者と同等な扱いにするような地域を作らせていただければと考えております。

次のページをおめくりいただきましてよろしいでしょうか。新たな教員免許制度の創設でございます。私ども茨城県でも、今プログラミング、英語といったもの、これからのグローバル社会、IT社会の中で、コンピュータでいえばOSのような、そういう言語になるであろうプログラミング、英語という共通言語をしっかりと学ばせていくことが、将来、日本の茨城の子どもたちにとって、日本だけではなく世界で生き抜く力を与える非常に重要な領域だと考えております。

ただ、現在の教員の免許制度でいくと、必ず教員がいて、それに加えてもう一人という形でないと、なかなか認めていただけない。考えてみれば、外国語にしてもプログラミングにしても、教員の資格がない方でも、専門家であればかなりのところまでできるはずで、そこは教える人と子どもたちをケアする人を分業するという考え方もあるのではないかと思うのです。

私は実は知事になる前にドワンゴという会社でネットの学校を作って、ネットで授業をしながら、教室では生徒を指導するという分業する教育を実験して、非常に成果を上げてきたところですが、やはり今、人手不足という中で、特に専門性の必要な英語とかプログラミングというところについて、新しい免許制度を県で自主的にやらせていただくことによって、機動的に教える人材を確保して、本当に色々な幅広い子どもたちに、学ぶ意欲のある子どもたちに、プログラミングとか英会話とかのスキルをどんどん上げてい

くことができる環境を是非提供したいと思っております。

またおめぐりいただきまして、魅力ある狩猟者の育成特区でございます。先ほどもお話しさせていただきました鳥獣被害、特にイノシシが非常に深刻なわけでございますけれども、狩猟者を増やそうと思っても、今、試験に合格しないと免許を取得できない制度になっていまして、なかなか増やすことが困難な状況でございます。こちらの提案は、農業高校や農業大学校などである程度勉強していただいて、しっかり卒業した方は、銃ではなくて罠の狩猟免許を交付できるような、本当に今の農家が、自分たちの大切な経済的基盤である畑を自らの手で守れるツールを是非手に入れられるような仕組みを作らせていただければと思います。

それから、現在の狩猟免許制度では、ビギナーでもベテランでも有効期間は一律3年間と同じなので、ベテランハンターについてはもうちょっと伸ばしていただいて、例えば、車のゴールド免許と同じように、ベテランハンターの無事故、無違反の者については、6年間の有効期間の免許を交付させていただけないかということで、狩猟者の方の負担を軽減するということも是非お願いできればと考えております。

以上、茨城県の事業の分でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

続いて、お願いします。

○大久保市長 お世話になります。茨城県常陸太田市長の大久保でございます。

市が提出いたしました資料の1ページ目を御覧いただきたいと思っております。茨城県内で常陸太田市の位置は赤で示しましたとおり、北は福島県境まで接しております。南北に四十数キロあります非常に細長い地形の地域でありまして、中山間地域を多く抱えている地域でございます。

人口減少がどんどん進んできております。そのために、農業の就業人口につきましても、今、減少の一途をたどっている状況であります。農地中間管理機構等を通じまして、できなくなった農家の農地を大きな農家、あるいは生産法人等へ集約いたしておりますけれども、追い付かない状況でありますし、中山間地域は農業法人にとりまして生産コストが高くかかり過ぎるという悪条件がありまして、なかなか中間管理機構を通しての農地の貸借がうまく行っていないという背景を踏まえまして、資料の3ページ目に特区の提案をさせていただいておりますので、御覧いただきたいと思っております。

まず、上のほうから、第1番目が企業による農地取得の特例でございますが、内容は、農地所有適格法人以外の法人でも要件を満たす場合には、農地の取得を認めるというものでございます。このことによって、農業参入者の間口を広くしたいという思いでございます。

二つ目といたしましては、企業等によります施設取得の特例でございます。現在、農振農用地域内におきましては、農地以外に適用する行為について、区域除外する際の制限が設けられておりますけれども、地域特産品を活用した、例えば、酒類等の製造を目的とす

る企業の施設におきましては、除外手続を簡素化させるものでございます。

あわせまして、少量多品種の6次産業化を進める上で、果実酒の醸造施設以外の酒類につきましても製造を含めるということを提案させていただきたいと思っております。

三つ目といたしましては、酒類の最低製造数量の基準の緩和でございます。こちらも国家戦略特区における規制改革メニューの中に、特産品焼酎、単式蒸留焼酎等の製造免許の緩和が挙げられておりますけれども、最低製造数量の基準を緩和することで、少量多品目でも酒類の製造が可能となるものでございます。

四つ目につきましては、県のほうから提案のありましたこととも関連いたしますが、ドローンを活用いたしました地域の活性化でございます。内容としましては、農薬散布、あるいは目視外及び夜間飛行を行う際の申請手続の緩和を提案するものでございます。ドローンを活用した生産管理や農薬の散布、獣害対策を行い、中山間地域に適した生産体制の構築を目指すと同時に、生産性の向上に努めていきたいと考えております。

五つ目でございますが、自家用自動車の活用拡大を提案させていただきます。現在、緩和されております過疎地等の自家用自動車の活用に貨物運送を加えて、その派生として、現在、当市で実証実験中であります自動運転サービス及びドローンを活用した物流網の形成を図るということでございます。

駆け足でございますが、以上、提案の概略について申し上げた次第です。

どうぞよろしくお願いいたします。

○八田座長 大変ありがとうございました。

それでは、委員の方から御質問いただく前に、簡単にコメントさせていただきたいと思っております。

まず、茨城県の御提案のうち、大型ドローンで150キロ以上のところをやりたいということ。それから、太田市のほうでもドローンで農薬散布などをしたい。これは、今ちょうど私も法案提出の準備をしているサンドボックスのスキームに乗ると思うのです。ですから、これは何とかそのスキームを使って検討することが可能になるのではないかと。

あと、搬送用ロボットの概念はないのです。今やっているのはドローンと無人自動車と電力を電波で飛ばすという三つなので、これは次の課題として、サンドボックスにもう一つのカテゴリーとして入れて検討するというのではないかと思います。

鳥獣の罠の免許を作るというのは、すごくもったもななことだと思うのですけれども、罠で捕らえて、その後、普通はハンターが銃でとどめをさすわけですね。そこはなくてもいいのですか。要するに、最後のとどめを刺さないと、食べたりするには全然適さないのでしょうか。一遍に殺さないと。

○大井川知事 食肉にするかどうかはともかく、捕まえておけば、後で処分することはできると思うのですけれども、とにかく、罠を仕掛けられる人をもっと増やせないで、自分たちの農地、作物を守る手段がなくなってしまうのです。

○八田座長 罠で捕らえた後は、基本的にはどうやって殺して、どうするのですか。

○大井川知事 そこは、できれば今いる猟友会の人たちに手伝ってもらおうとか、そういうスキームで何とかなっています。

○八田座長 そこが充実しているのだから、森に行くよりは能率がいいですね。

もう一つ、教師ですけれども、これは大変いい考えだと思うのですが、いくつかの点があります。今の教員免許は、教育哲学とか教育心理とかを勉強するのですね。そういう科目は特に要求しないということですか。

○大井川知事 そうです。

○八田座長 先ほどおっしゃったように、子どものケアをする人たちと、専門的な技能を教える人たちは別にする。これを、言ってみれば正規雇用でずっと何年もやっていただくということにするのですか。それとも、期間限定ですか。

○大井川知事 基本的に3年間という形で、免許を県のほうで出せるような仕組みを作らせていただければと思います。

○八田座長 働く人たちにとっては、3年間だと不安はあるわけですね。

もう一つは、何しろ子どもたちを扱うから、それこそ教育心理とかを専門とされる人にとってみれば、なしでいきなりやらせるのは不安だと言うかもしれない。そうであれば、あまり教師として適さない人については、別に犯罪行為をしなくても、さっさとやめてもらうような手段も何か要るかもしれませんね。

最初はいきなり3年ではなくて、試用期間が要るといようなことではないでしょうか。

○大井川知事 不適當な方の任用を取り止めるのは当然です。

○八田座長 これは雇用の形態を工夫する必要があるかもしれない。

それから、企業による農地取得というのも素晴らしい御提案なのですが、養父市の場合には、農地を買い取った企業がそれを耕作放棄地にしたり、産廃の置き場にするかもしれないという世間からの心配に対して、市が条例を作って、ちゃんとお金をいくらかとして、一定の期間に悪用がなければちゃんとお金を返します。一定の期間でそういうことをやったら、お金を使って市が始末する。そういう条例をお作りになるお気持ちはあるのですか。

○大久保市長 兵庫県の養父市が既にやられておりますけれども、期限を切った形での農地の取得ということも含めて、例えば、耕作放棄地になってしまったり、別のものに転用されるということには歯止めをかけるような条例をきちんと作っていききたい。

○八田座長 最終的には、所有できなければまずいですね。

それから、お酒や何かの農地転用は、色々交渉の余地があると思います。最後の自家用自動車の貨物輸送は、普通のシェアリングエコノミーとどのように違うのですか。従来のどういうものを自家用自動車でするのですか。

○大久保市長 端的に申し上げますと、車としては軽トラックをイメージしているわけですが、要するに、大量に農家から、あるいは店にと、輸送をしなくても済むようなものは非常に多いのですけれども、今はそれぞれ農家が自分で持っている軽トラックを

使っての搬送となっています。

段々高齢化が進んできますと、それができなくなってくる状況にありまして、それを軽トラックで有償運送ということで、白ナンバーですけれども、それでやっていきたい。

○八田座長 今はそれを業者がやっている場合もあるのですか。

○大久保市長 農家自体もできている人もいますけれども、業者はほとんどやっていません。

○八田座長 分かりました。以上です。

それでは、委員の方から。

阿曾沼先生、どうぞ。

○阿曾沼委員 イノベーション人材の育成は絶対に必要だと思いますが、ちょっと気になるのは、更新制なしとなっていることです。3年間の中で更新制なしというのは、何か理由があるのですか。

○大井川知事 免許状の効力を限定する分、外部人材を活用しやすい制度を考えました。

○阿曾沼委員 今、八田先生がおっしゃったように、これをやっていく人たちの雇用の条件などを考えていくと、本当にいい人材は長くやってもらいたいということですね。

○大井川知事 長くやっていただきたい方については、既存の免許制度で対応可能です。

外部人材活用の入り口として提案しました。

○八田座長 でも、再雇用を可能にしてもいいのですね。3年区切りで、再雇用を可能にする。

○阿曾沼委員 更新ということではなくてね。

○大井川知事 再任用ということですね。

○阿曾沼委員 あと、大型のドローンが一つ加わるだけで、サンドボックスそのものの幅が広がるので、すごく良いと思いました。

もう一点、農地の問題なのですが、養父市などは農業委員会との非常にタフな交渉が前提としてあるのですが、その点が大丈夫なのですか。

○大久保市長 それは大丈夫です。

今度、農業委員会法の改正によりまして、適正化推進委員というのを各自治体で置くことになっておりますけれども、その人たちが今やっているのは、中間管理機構へのできなくなった農地の貸付けの仲介役ということが主なのですが、先ほど言いました中山間地域は、生産性の面においては平場とは全く違いまして、生産コストが割高になります。そういうところは、生産法人とか企業は借りることもヘジテートするケースのほうが圧倒的に多いわけです。

そういうところへ、適格者でない人でも入れるようにしたいという思いです。

○阿曾沼委員 あと、搬送用ロボットですが、つくば市が構造改革特区でセグウェイの実験をずっとやっていましたね。その過程で警察との色々な交渉の中で培った多くの知見があると思います。これは歩道を走るわけですから、とても意味のある実験だと思いますの

で、もう少し具体的な実証実験計画を今後お教えいただきたいと思いました。ありがとうございました。

○八田座長 中川委員、どうぞ。

○中川委員 1点だけ御質問なのですけれども、狩猟者の育成特区の鳥獣害に強い狩猟者養成事業のところで、おそらく普通に山とか別のところに出かけて行って猟をするということとは目的が違う。防衛的に自分の財産を守るということに限定した、こういう罠猟ができるようにしたい。

それは本当にもっともなのですけれども、もっともだというところで少し教えていただきたいのは、自分の財産を守るために、熊が自分の畑で暴れ回っていたら、多分倒そうとするとしますし、捕まえようとすると思うのですが、そういう行為が本当に禁止されているのか。要は、狩猟という形でやるのではなくて、自分の財産が破壊されるようなときに、防衛的にやるような行為について、本当に狩猟免許とのバッティングが起こるのかということについては、法律的な検討がされていると思うのです。

○大井川知事 要するに、銃を撃てる免許を取るまでの負担が重過ぎるので、その手前で、罠の免許を農業高校とか農業大学校に行くことによって手に入るという形にして、銃は撃てないけれども、罠は仕掛けられるということをしていただきたいということです。

今は、銃の免許を持っていないと銃を撃てないし、罠の免許を持っていないと罠も仕掛けられない。あとは、免許を持っていない人は、電気柵などを設置して、何とかしのいでいる状況にある。維持管理の負担も重い。そういうことしか、今できていませんので、そこに一つ段階を作ってほしいということでございます。

○中川委員 自分の財産を守る当然の行為だけれども、わなを仕掛けるということが、自分の権利行使としてそもそも禁止されていると。

○大井川知事 そうです。

○中川委員 分かりました。

○吉富室長 今想定している講座、農業高校とか農業大学校で実施しようとしている特別講座の中には、鳥獣の習性や生態、それから地域や農地を鳥獣から守る対策方法も一緒に学んだ上での免許交付という形の講座を開こうということになっています。

ただホームセンターから買ってきて、それを置けば、本当に有効な罠が仕掛けられるかといったところも課題になってきますので、そこもやろうと考えています。

○八田座長 自分の土地ではないところでやることも、もちろんできるようになるわけですね。

○大久保市長 私は農家ですから、イノシシの害をたくさん受けていますけれども、イノシシは耕地の近くに罠を置いても入りません。獣道が必ず隣接したやぶとか山にあります。そこのところを狙って罠をかけます。それは免許を持っている猟師の人がかけます。

地域の方は、猟師の人に、毎日かかっているかどうか見回りしてくれというのは酷な話ですから、集落の人たち、農家の人たちが交代でかかっているかどうかを見て、かかって

いれば電話連絡をし、銃を持ってきてしとめる。そのような形が圧倒的に多いです。

あとは、電気柵とか色々な防御策は、集落の人たちが個々でやるのではなく、共同でやるような方向にどんどん発展していつている。そういう状況です。

○八代委員 だけれども、個々の農家の人みんなそういう講習を受けてやるというのもまた大変な話です。

○大久保市長 全部は要りませんがね。

○八代委員 ですから、プロの人にかけてもらって、やるということは別に構わないわけですね。

○大久保市長 現時点はですね。

ただ、やる人が高齢化していて、どんどん減っていつてしまっているというのが問題なのです。

○大井川知事 ある意味、簡便な方法で免許を取得する方策を作らないと、とても猟友会の人数を増やすことができない状況です。

○八代委員 知事がおっしゃっているのは、今は試験に合格しないとわなの免許が取得できないので、学校の講座で免許を取得するという形を設けるということですね。

大変分かりやすい御説明をいただきまして、どうもありがとうございました。

よろしく願いいたします。

○大井川知事 お金もない、何もなしの中で、この規制緩和が地方創生の一番の柱でございます。

○八田座長 これから、事務局と個々の問題について色々と検討して、詰めていつていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。